

# 申請書記入見本

## 杉並区妊婦健康診査等費用助成申請書 兼支払金口座振替依頼書

杉並区長 宛

妊婦健康診査等費用助成を申請します。助成金は、下記の口座に振込んでください。  
この申請に必要な杉並区が所有する情報について、杉並区が閲覧・調査することに同意します。

※母子健康手帳の「妊娠中の経過」のページと領収書・明細書のコピー、未使用受診票を添付してください。

※太枠内を消えないペンで記入してください。

※朱肉を使う印鑑で押印してください。

申請期限は出産から1年以内です。

申請日 年 月 日

フリガナ	生年月日
(妊産婦)氏名	S・H 年 月 日
住所	
電話番号	転出前住所 (転出者のみ) 杉並区
母子健康手帳交付日	年 月 日
出産年月日	年 月 日
	出産前は予定日

印鑑は銀行印でなくてもよいですが、スタンプ式の印ではなく、朱肉を使う印鑑を使用してください。  
外国籍の方で、印鑑をお持ちでない場合は「サイン」をしてください。  
※捨印も押印してください。

未使用受診票がある回の欄に☑をし、健診受診日を記入してください。  
なお、受診票の回数を超えて受診した場合は、審査の結果、助成可能な受診日を記入しますので、日付は未記入としてください。

未使用受診票	健診受診日	申請額	上限額
		上限額を超える場合は上限額	
妊婦健康診査(1回目)	年 月 日	円	R2年4月~R5年3月 1回目 10,850円 2回目以降 5,070円
妊婦健康診査(2回目)	年 月 日	円	
妊婦健康診査(3回目)	年 月 日	円	
妊婦健康診査(4回目)	年 月 日	円	
妊婦健康診査(5回目)	年 月 日	円	
妊婦健康診査(6回目)	年 月 日	円	
妊婦健康診査(7回目)	年 月 日	円	
妊婦健康診査(8回目)	年 月 日	円	
妊婦健康診査(9回目)	年 月 日	円	
妊婦健康診査(10回目)	年 月 日	円	
妊婦健康診査(11回目)	年 月 日	円	
妊婦健康診査(12回目)	年 月 日	円	
妊婦健康診査(13回目)	年 月 日	円	
妊婦健康診査(14回目)	年 月 日	円	
計	枚	計 回	計 円
妊婦超音波検査	年 月 日	円	妊婦超音波検査 5,300円
妊婦子宮頸がん検診	年 月 日	円	妊婦子宮頸がん検診 3,400円
新生児聴覚検査	年 月 日	円	新生児聴覚検査 3,000円
		合計	円

金額欄は記入しないでください。

里帰り先で新生児聴覚検査を受けた時は、妊婦健康診査分と一緒に申請できます。

金融機関名	銀行	本店	種別	①. 普通
金融機関コード	支店	支店	出張所	②. 当座
口座番号	組合	支店番号	(口座番号は右詰め記入)	
フリガナ(必須)				
口座名義				

振込先が夫の口座など申請者以外の場合は、申請者(妊産婦)が必ずこの委任状欄に署名・押印してください。

※口座名義人が、妊産婦本人以外の場合は、下記の委任状に申請者(妊産婦)の署名・押印が必要となります。

### 委任状

私は、上記の口座名義人に妊婦健康診査等費用助成金の受領について委任します。

令和 年 月 日 (妊産婦)氏名 印

※職員記載欄 ※旧姓の口座に振込む場合は、課長名の同一人確認書を添付

支給決定額	円	住民年月日	年 月 日 ~ 年 月 日
-------	---	-------	---------------

### 郵送での申請方法

下記の①~⑥を同封して担当地域の保健センターへ郵送してください。  
受付の翌月中旬頃、助成金額を決定し、決定通知書と領収書原本を返送します。  
※現住所以外へ返送を希望される場合、申請書の右側の余白に送り先をご記入ください。  
※領収書の返送を急がれる場合は、確認次第領収書のみ先に返送します。メモを添付の上、領収書の返送用封筒を同封してください。ただし、その場合でも返却には2~3週間、日数を要します。

- ① 申請書(ダウンロード後、上記見本を参考に記入し、朱肉を使う印で押印してください。)
- ② 新生児聴覚検査受診結果記入書(ダウンロードして記入してください。)
- ③ 母子健康手帳の以下のページのコピー(コピーには、妊産婦氏名を記名してください。)  
・母子健康手帳の表紙(交付年月日の確認のため)  
・出生届出済証明欄(市区町村長の証明印押印済のもの)  
・妊娠中の経過
- ④ 助成対象の健康診査のすべての領収書の原本とコピーと明細書のコピー  
※原本のみでも申請可能ですが、返却できません。
- ⑤ 振込先の通帳またはキャッシュカードのコピー(口座番号・支店コード番号がわかるもの)
- ⑥ 未使用の受診票全て

※内容について、お問い合わせをする場合があります。電話番号は日中連絡のつく番号をご記入ください。  
※郵送申請の受付日は保健センターで受領した日になります。出産後1年を過ぎると受付できませんので、必ず間に合うようにお送りください。